

II. 事業評価個表（平成30年度）

（単位：円）

番号	措置名	交付金事業の名称						
1	地域活性化措置	東北町上北保健福祉センター運営事業						
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		東北町						
交付金事業実施場所		東北町上北保健福祉センター（青森県上北郡東北町大字上野字上野191番地1）						
交付金事業の概要		東北町上北保健福祉センター施設（保健・医療・福祉サービスの総合的施設）職員の人件費（6名）9か月分。 第2次東北町総合振興計画に基づき、みんなが元気になるまちづくりの推進に向け電源立地地域対策交付金を活用し、各種の健康診査や健康教育、訪問指導をはじめ生涯の各期に応じたきめ細やかな保健事業を展開し、地域住民に対するサービスの推進に努めています。						
交付金事業に関する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標		交付金事業に関する主要政策・施策 第2次東北町総合振興計画 平成28年度～平成37年度 前期基本計画 第1章みんなが元気になる健康福祉のまち 1. 子育て支援 2. 高齢者支援 3. 障害者支援 4. 地域福祉 5. 保健・医療 みんなが元気になる健康福祉のまちを目標に、子育て支援、高齢者支援、障害者支援、保健医療、社会保障の面から母子の健康増進に向け、各種の健康相談指導等の推進と町民のニーズを踏まえ保健センターや老人福祉センターなどの身近な地域保健福祉施設の充実を図ります。すべての町民が安全・安心な暮らしが送れるよう利用しやすい、人にやさしい環境づくりを進めていきます。 目標：特定健康診査受診率 60%（平成32年度） ＊国保対象（40～74歳）受診者÷国保対象者（40～74歳）×100						
事業開始年度		平成30年度	事業終了（予定）年度		平成30年度			
事業期間の設定理由								
交付金事業の成果目標及び成果実績		成果目標	成果指標	単位	評価年度	31年度		
		特定健康診査受診率	国保対象（40～74歳）受診者÷国保対象者（40～74歳）×100	成果実績	人	49.70（平成29年度）		
				目標値	%	60.0（平成32年度）		
				達成度	%	83%		
		評価年度の設定理由						
		毎年度のPDCAサイクルによる事業改善を図るため、事業実施翌年度に早期に評価を実施。						
		交付金事業の定性的な成果及び評価等						
交付金の活用により、職員6名の人件費9ヶ月分を確保することができました。次年度もみんなが元気になる健康福祉のまちをみざし、すべての地域住民が安全・安心な暮らしを送れるよう利用しやすい、人にやさしい環境づくりを進めていきます。								
評価に係る第三者機関等の活用の有無								
無								
交付金事業の活動指標及び活動実績		活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	
		職員の雇用人数		活動実績	人	5	5	6
				活動見込	人	5	5	6
				達成度	%	100%	100%	100%
交付金事業の総事業費等		30年度	29年度	28年度	備考			
総事業費		24,356,711	20,983,828	20,441,803				
交付金充当額		17,630,000	15,500,000	14,422,000				
うち文部科学省分								
うち経済産業省分		17,630,000	15,500,000	14,422,000				

交付金事業の契約の概要				
	契約の目的	契約の方法	契約の相手方	契約金額
	人件費	雇用	職員6名	24,356,711
交付金事業の担当課室	東北町企画課			
交付金事業の評価課室	東北町企画課			

- (備考) (1) 事業ごとに作成すること。
- (2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
- (3) 交付金事業の概要の欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。
- (4) 交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標の欄は、当該事業が関連づけられている当該都道府県又は市町村の上位政策・施策とその目標を記載すること。
- (5) 事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。
- (6) 成果目標及び成果指標の欄は、交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量的評価が困難な場合には、成果目標の欄に、定性的な目標を、交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄に、定性的な成果及び評価を記載すること。
- (7) 評価年度及び評価年度の設定理由の欄は、交付金事業の内容、成果目標及び成果指標を踏まえ記載すること。
- なお、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。
- (8) 成果実績の欄は、評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、評価年度が到来していない評価年度が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、評価年度に別途、報告を行うこと。
- なお、成果実績を別途報告する際に、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても、併せて報告を行うこと。
- (9) 交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄は、上記(6)の定量的評価が困難な場合における定性的な成果及び評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向けた改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。
- (10) 評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合には、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。
- (11) 交付金事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。
- (12) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。
- (13) 交付金事業の担当課室の欄は事業を実施した課室を、交付金事業の評価課室の欄は、事業評価を実施した課室の名称を記載すること。事業実施課室と評価実施課室が同一でも差支えない。